

1 公衆衛生情報の解析提供〔疫学情報部門〕

(1) 京都市感染症情報センター業務

ア 概要

- (7) 本市における感染症発生動向調査事業は、昭和57年4月から24感染症を対象に開始され、コンピュータ・オンラインシステムの導入（昭和62年4月）、対象感染症の増加（順次40感染症まで）、京都市週報の発行など、その充実を図りながら、感染症の発生状況の把握と関係医療機関及び行政機関への情報提供を行い、感染症の拡大防止に備えてきた。
- (4) 平成11年4月には、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）が施行された。これに伴い、感染症情報（患者情報と検査情報）を全国規模で迅速に収集・分析・提供・公開するためのコンピュータ・オンラインシステムの再構築、積極的な疫学調査（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）の実施など、その体制の充実・強化が図られた。本市においても、地方感染症情報センター機能を担う「京都市感染症情報センター（感染症部門）」を衛生公害研究所に設置し、コンピュータ・オンラインシステムを新たに再構築した。
- (7) 感染症法が平成15年11月に改正され、報告の対象とされている感染症が一類から五類までに再分類された。その後、平成18年4月にセンターサーバー型のコンピュータ・オンラインシステムの運用が始まった。平成18年6月には、インフルエンザ（H5N1）が指定感染症となり、全数把握対象感染症58、定点把握対象感染症28及び指定感染症1の合計87感染症（表3-1-1）となった。
- (2) 指定感染症及び全数把握対象感染症は、診断した医師から、また、定点把握対象感染症は患者定点（表3-1-2）に指定された市内の133医療機関（そのうち3医療機関は、病原体定点にも指定されている。）から保健所を通じ、国に報告されることになっている。

イ 感染症発生動向調査事業実施体制とコンピュータ・オンラインシステム

- (7) 感染症発生動向調査事業実施体制の概要は、図3-1-1のとおりである。
- (4) コンピュータ・オンラインシステム

市内の医療機関から報告された患者情報は、各保健所から、また、病原体検査（当所微生物部門及び臨床部門が担当）の情報は、衛生公害研究所から、それぞれオンラインシステムにより、中央感染症情報センター（国）に送信されている。

コンピュータ・オンラインシステムのうち、厚生労働行政総合情報システム（WISH）は、国の感染症情報センターと本市の衛生公害研究所（疫学情報部門及び微生物部門）・地域医療課・保健所とを接続しており、京都市情報の送信と全国情報の受信に使用している。また、外付けオンラインシステムは、衛生公害研究所と地域医療課を接続しており、相互の情報交換に使用している。

ウ 提供情報の内容と提供先

(7) 週報

A4版6ページで構成し、毎週発行している。1ページ目にはコメント、全数報告感染症の概要、上位定点報告感染症の報告数及び検出された病原体の概要を、2ページ目にはインフルエンザ又は腸管出血性大腸菌感染症及び上位定点報告感染症の発生状況を、3ページ目には最近流行している感染症のトピックスを、4ページ目以降には感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数等の詳細情報を掲載している。

(4) 月報

A4版3ページで構成し、毎月1回発行しており、性感染症4疾患と薬剤耐性菌感染症3疾患の発生状況とコメント、感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数の詳細情報を掲載している。

(7) 事業実施報告書

毎年、地域医療課及び当研究所微生物部門と協働で作成している報告書は、実施要綱、実施要領、定点医療機関名簿等の組織編、感染症の発生状況を患者情報と検査情報について解析した事業編及び資料編の三部で構成されている。

週報、月報及び事業実施報告書は、地域医療課を通じて、定点医療機関、京都府医師会及び関係行政機関等へ提供するとともに当所ホームページに掲載している。

(d) 月まとめ

A 4版3 ページで構成し、毎月1回発行している。該当月に報告のあった全数報告感染症及び検出された病原体の概要、全数報告感染症の発生状況一覧及び検出された病原体詳細情報一覧を掲載している。これも、地域医療課を通じて、定点医療機関、京都府医師会及び関係行政機関等へ提供している。

(f) 行政区別感染症情報

A 4版1 ページで構成し、月1回発行している。定点報告感染症発生状況及び定点医療機関からの報告数について、地域の特徴が分かるように一覧表にし、地域医療課を通じて各保健所に提供している。

(h) ホームページの感染症発生動向調査情報

週報、月報及び事業実施報告書の発行物以外に、全数把握感染症の月別発生状況、週毎の定点報告感染症発生状況、インフルエンザウイルス検出情報、腸管出血性大腸菌感染症発生状況、迅速な情報提供を要する感染症について発生状況等の詳細などを当研究所のホームページ (<http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/eikouken/>) に掲載し、医療関係者及び市民に提供している。

エ 発生状況の概要

平成18年の感染症発生状況については、表3-1-3、表3-1-4及び表3-1-5のとおりである。

(2) その他の公衆衛生に係るデータの解析

ア 国民生活基礎調査（京都市分データ）の解析

(f) 目的

国民生活基礎調査は、国民の保健、医療、福祉、所得など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的として、国により実施されているものである。昭和61年を初年として、三年ごとに大規模な調査が、中間の各年は、追加調査が実施されている。

大規模調査の結果については、京都市保健福祉局保健福祉総務課を通じて、国から世帯編及び健康編の京都市分データの還元を受け、京都市民の健康状態などについて解析を行っている。

(g) 調査対象

国民生活基礎調査は、全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、国勢調査区から層化無作為抽出した世帯及び世帯員を客体としている。

(h) 調査項目

a 世帯票

世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険加入状況、就業の状況、公的年金の加入状況、乳幼児の日中における保育、住居の状況、平成16年5月中の家計支出額の状況 など

b 健康票

入院・入所の状況、自覚症状、通院・通所の状況、日常生活への影響、悩みやストレスの状況、健康診断等の受診状況、健康の維持・増進のために日頃から実行している事柄 など

(i) 調査方法

世帯票については、調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りのうえ、調査票に記入する方法により行われた。健康票については、あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員自らが記入し、後日、調査員が回収する方法により行われた。

(j) 集計及び取りまとめ

世帯では、世帯・世帯員、住居・家計支出、公的年金・恩給等について、健康では、世帯員の健康状況（有訴者の状況、通院者の状況、日常生活への影響、健康状態、健康意識、悩みやストレスの状況、健康診断等の受診状況）等について解析を行っている。

表 3 - 1 - 1 京都市結核・感染症発生動向調査事業の対象感染症

1 全数把握の一類, 二類, 三類感染症

感染症の種類	疾病名	対象となる者の状態
一類感染症	(1) エボラ出血熱	患者 疑似症患者 無症状病原体保有者
	(2) クリミア・コンゴ出血熱	
	(3) 重症急性呼吸器症候群 (病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)	
	(4) 痘そう	
	(5) ペスト	
	(6) マールブルグ病	
	(7) ラッサ熱	
二類感染症	(8) 急性灰白髄炎	患者・無症状病原体保有者
	(9) コレラ	患者・無症状病原体保有者
	(10) 細菌性赤痢	疑似症患者
	(11) ジフテリア	患者・無症状病原体保有者
	(12) 腸チフス	患者・無症状病原体保有者
	(13) パラチフス	疑似症患者
三類感染症	(14) 腸管出血性大腸菌感染症	

2 全数把握の四類感染症

(15) E型肝炎	(30) デング熱
(16) ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎含む)	(31) ニバウイルス感染症
(17) A型肝炎	(32) 日本紅斑熱
(18) エキノコックス症	(33) 日本脳炎
(19) 黄熱	(34) ハンタウイルス肺症候群
(20) オウム病	(35) Bウイルス病
(21) 回帰熱	(36) ブルセラ症
(22) Q熱	(37) 発しんチフス
(23) 狂犬病	(38) ボツリヌス症
(24) 高病原性鳥インフルエンザ	(39) マラリア
(25) コクシジオイデス症	(40) 野兔病
(26) サル痘	(41) ライム病
(27) 腎症候性出血熱	(42) リッサウイルス感染症
(28) 炭疽	(43) レジオネラ症
(29) つつが虫病	(44) レプトスピラ症

3 全数把握の五類感染症

(45)アメーバ赤痢	(52)髄膜炎菌性髄膜炎
(46)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	(53)先天性風しん症候群
(47)急性脳炎(ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く)	(54)梅毒
(48)クリプトスポリジウム症	(55)破傷風
(49)クロイツフェルト・ヤコブ病	(56)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(50)劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(57)バンコマイシン耐性腸球菌感染症
(51)ジアルジア症	(58)後天性免疫不全症候群

全数把握とは、すべての医療機関が届出の対象である。

4 定点把握の五類感染症

(59)RSウイルス感染症	(73)急性出血性結膜炎
(60)咽頭結膜熱	(74)流行性角結膜炎
(61)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	(75)性器クラミジア感染症
(62)感染性胃腸炎	(76)性器ヘルペスウイルス感染症
(63)水痘	(77)尖圭コンジローマ
(64)手足口病	(78)淋菌感染症
(65)伝染性紅斑	(79)クラミジア肺炎(オウム病を除く)
(66)突発性発しん	(80)細菌性髄膜炎
(67)百日咳	(81)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
(68)風しん	(82)マイコプラズマ肺炎
(69)ヘルパンギーナ	(83)成人麻しん
(70)麻しん(成人麻しんを除く)	(84)無菌性髄膜炎
(71)流行性耳下腺炎	(85)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(72)インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く)	(86)薬剤耐性緑膿菌感染症

定点把握とは、指定届出機関が届出の対象である。

5 指定感染症

(87)インフルエンザ(H5N1)

すべての医療機関が届出の対象である。

表 3-1-2 京都市結核・感染症発生動向調査事業の行政区別定点数

行政区	定点	インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹
北		7	4	1	1	-
上京		5	3	1	1	-
左京		7	4	1	1	-
中京		5	3	2	2	1
東山		3	2	-	1	-
山科		7	4	1	1	-
下京		3	2	-	1	-
南		5	3	-	1	-
右京		8	5	1	1	-
伏見		11	7	2	2	-
西京		7	4	1	1	-
合計		68	41	10	13	1

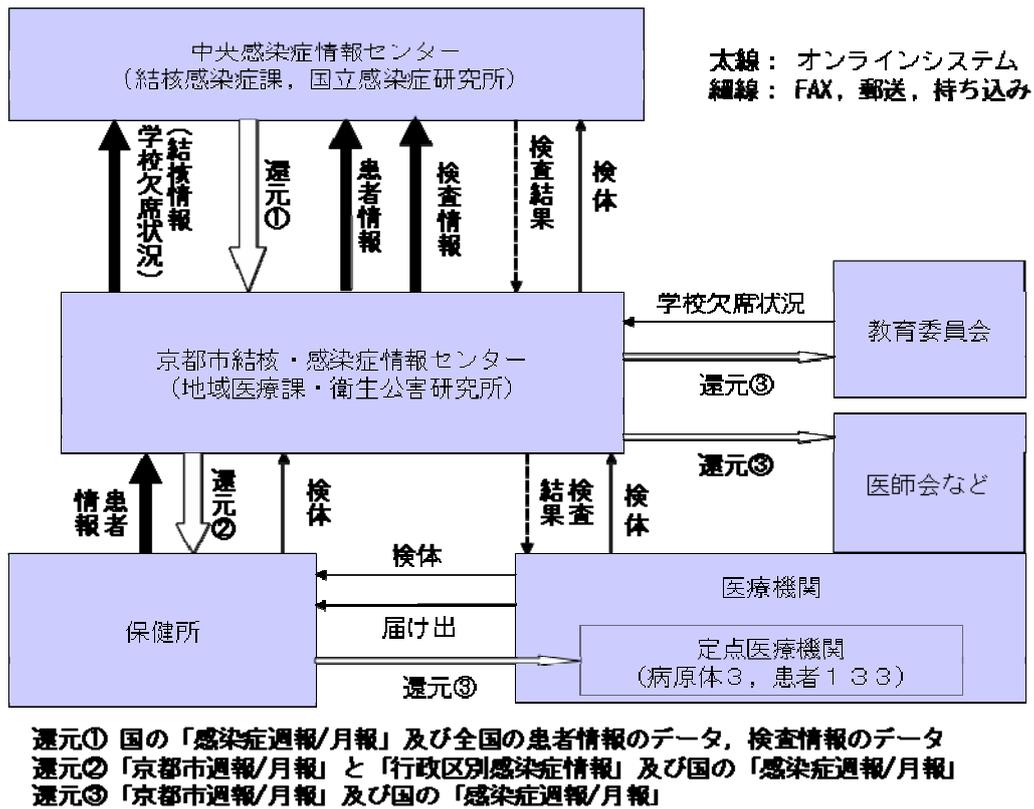


図 3-1-1 京都市結核・感染症発生動向調査事業実施体制

表 3 - 1 - 3 全数把握対象感染症の月別報告数（平成 18 年 1 月～12 月）

全数把握対象感染症		合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二類	細菌性赤痢	3	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-
	ボイド	1								1				
	フレキシネル	2				1						1		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	57	-	-	1	2	1	2	7	16	21	1	1	5
	O 26	2								2				
	O121	1									1			
	O157	54			1	2	1	2	7	14	20	1	1	5
四類	E型肝炎	2			1						1			
	A型肝炎	7		1	3	1		1					1	
	狂犬病	1											1	
	デング熱	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	デング熱	1										1		
	マラリア	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	熱帯熱	1				1								
	レジオネラ症	8	1						1	1	1	1	1	2
五類	アメーバ赤痢	17	-	-	-	3	-	3	2	5	3	1	-	-
	腸管アメーバ症	14				2		2	1	5	3	1		
	腸管外アメーバ症	3				1		1	1					
	ウイルス性肝炎	8	-	-	-	-	-	1	-	-	6	-	-	1
	B 型	8						1			6			1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	7	1*	1	1					1	1	2		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1								1				
	後天性免疫不全症候群	25	2	2	1	2	4	2	3	4	2	-	3	-
	無症候性キャリア	14		2		1	3	2	2	2			2	
	AIDS	8	2		1	1	1		1	1	1			
	その他	3								1	1		1	
	ジアルジア症	1											1	
	髄膜炎菌性髄膜炎	1											1	
	梅毒	7	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	1	1
	早期顕症梅毒	3					1	2						
	晩期顕症梅毒	3							1				1	1
	無症候梅毒	1					1							
破傷風	1				1									
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	5		1*		1			1		1			1	
五類感染症 合計	73	3	4	2	7	6	8	7	11	13	5	4	3	

*印は診断月が前年であるため、便宜上報告月の集計としている。

表3-1-4 定点把握対象五類感染症の月別報告数（平成18年1月～12月）

感染症名 月	インフルエンザ*定点	小児科定点												
	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	百日咳	風しん	ヘルパンギーナ	麻しん（成人麻しんを除く）	流行性耳下腺炎
定点数	68	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
1月	4,900	7	11	100	934	221	8	30	56	1	1	2	-	189
2月	1,634	4	13	160	988	198	3	39	61	2	3	4	1	164
3月	251	1	25	188	1,052	207	3	58	78	-	1	1	1	151
4月	39	3	40	113	989	204	23	86	80	3	-	11	-	128
5月	38	1	147	178	1,141	435	58	156	74	3	6	108	2	154
6月	32	-	175	152	648	312	93	199	88	3	2	212	-	196
7月	15	-	208	107	601	199	209	223	105	3	-	381	-	238
8月	1	-	73	31	356	74	82	70	74	2	-	105	-	94
9月	1	-	23	67	408	76	77	55	62	8	-	25	1	60
10月	2	-	19	100	1,239	121	83	71	77	2	-	16	-	74
11月	28	2	9	147	3,786	232	37	68	48	-	-	8	-	59
12月	36	11	20	167	1,926	259	33	69	60	4	-	5	-	78
合計	6,977	29	763	1,510	#####	2,538	709	1,124	863	31	13	878	5	1,585

感染症名 月	眼科定点		性感染症定点				基幹定点							
	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	性器クラミジア感染症	性器ヘルペスウイルス感染症	尖圭コンジローマ	淋菌感染症	細菌性髄膜炎	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎 （オウム病を除く）	成人麻しん	メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症
定点数	10	10	13	13	13	13	1	1	1	1	1	1	1	1
1月	-	15	17	8	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	18	17	6	4	5	-	-	1	-	-	-	-	-
3月	-	15	16	18	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
4月	-	18	21	12	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
5月	-	34	16	15	4	6	-	-	1	-	-	-	-	-
6月	-	28	20	9	4	4	1	-	3	-	-	-	-	-
7月	-	46	24	7	2	5	-	-	1	-	-	-	-	-
8月	-	38	12	11	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	53	29	9	4	2	-	-	1	-	-	-	-	-
10月	-	20	21	13	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-
11月	-	17	19	9	4	1	-	-	3	-	-	-	-	-
12月	-	25	15	13	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	327	227	130	36	38	2	-	11	-	-	-	-	-

表3-1-5 平成18年行政区別定点当たり報告数 (定点把握対象五類感染症)

感染症名	インフルエンザ*定点	小児科定点												
	インフルエンザ	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	百日咳	風しん	ヘルパンギーナ	麻しん(成人麻しんを除く)	流行性耳下腺炎
行政区														
北	88.14	1.00	9.25	9.50	#####	25.00	4.25	14.00	6.75	-	-	11.00	-	15.25
上京	67.00	2.00	8.33	26.00	#####	29.00	11.00	13.33	15.67	0.33	-	11.00	-	16.33
左京	53.43	0.50	4.25	28.00	#####	42.00	14.50	20.75	13.00	1.00	-	10.00	0.25	26.25
中京	94.80	-	19.67	26.00	#####	71.67	20.33	29.67	26.33	1.33	-	22.33	0.33	67.00
東山	113.67	4.00	9.00	-	#####	43.00	13.50	13.50	10.50	1.50	-	9.00	0.50	24.50
山科	96.00	1.50	22.25	21.75	#####	85.50	32.25	31.75	19.25	-	-	31.50	0.25	64.50
下京	144.67	-	-	5.50	39.00	54.50	5.00	6.50	11.00	1.00	-	3.50	-	33.50
南	244.60	0.33	45.33	#####	#####	#####	29.67	55.67	41.67	2.67	2.33	#####	0.33	#####
右京	83.63	-	12.00	10.60	#####	43.60	9.20	20.60	25.00	-	0.20	10.60	-	22.60
伏見	47.00	0.14	8.71	17.00	#####	49.00	16.14	16.14	18.57	1.14	0.57	6.29	-	26.71
西京	188.71	0.25	65.25	#####	#####	97.25	31.50	76.50	39.50	0.25	0.25	34.50	-	45.25
全体	102.60	0.71	18.61	36.83	#####	61.90	17.29	27.41	21.05	0.76	0.32	21.41	0.12	38.66

感染症名	眼科定点		性感染症定点				基幹定点							
	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	性器クラミジア感染症	性器ヘルペスウイルス感染症	尖圭コンジローマ	淋菌感染症	細菌性髄膜炎	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	成人麻しん	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症
行政区														
北	-	13.00	4.00	11.00	3.00	-								
上京	-	-	8.00	-	-	6.00								
左京	-	12.00	9.00	5.00	2.00	2.00								
中京	-	18.50	2.50	2.50	1.50	-	2.00	-	11.00	-	-	-	-	-
東山			93.00	29.00	8.00	17.00								
山科	-	70.00	22.00	-	3.00	1.00								
下京			17.00	20.00	1.00	2.00								
南			34.00	28.00	6.00	2.00								
右京	-	79.00	-	9.00	-	-								
伏見	-	31.50	10.00	10.50	3.00	2.00								
西京	-	53.00	15.00	2.00	4.00	4.00								
全体	-	32.70	17.46	10.00	2.77	2.92	2.00	-	11.00	-	-	-	-	-

2 インターネットホームページによる情報発信 [疫学情報部門]

(1) 目的

試験検査，調査研究，監視指導活動，感染症発生动向調査など，衛生公害研究所の事業内容及びそれらに関連する公衆衛生情報を広く公開することを目的として，平成9年10月から，衛生公害研究所のホームページを開設している。

また，緊急的な事柄については，ホームページの特性を生かし，市民への迅速な情報提供にも努めている。

(2) 平成18年度に掲載した新規記事

ア 感染症

- (7) HIV感染症とエイズについて [平成19年2月]
- (4) 感染性胃腸炎のノロウイルス(Norovirus)について [平成19年3月]
- (9) 感染症トピックス
 - a りんご病（伝染性紅斑）が増えています [平成18年8月]
 - b 新型インフルエンザについて [平成18年9月]
 - c 狂犬病のお話 [平成18年11月]
 - d 京都市での感染性胃腸炎の報告数が急増しています!! [平成18年11月]

イ 健康・生活

- (7) 夏休み中学生のための生活環境教室 募集記事：[平成18年6月]，実施記事：[平成18年9月]
- (4) セアカゴケグモ写真集 [平成19年2月]
- (9) 飲用井戸水の全有機炭素(TOC)の依頼検査について [Q&A] [平成19年2月]

ウ 食の衛生

- (7) 食中毒のノロウイルスについて [平成19年2月]
- (4) 豚の腸管に潜む病原菌（サルモネラ） [平成19年2月]
- (9) 食品中の有害物質の検査 [平成19年3月]
- (5) 貝毒について [平成19年3月]
- (6) キノコ中毒に注意してください [平成19年3月]

エ 環境

京都市における一般大気中のアスベスト(石綿)濃度について [平成19年2月]

オ 刊行物

- (7) 平成17年度 京都市衛生公害研究所年報 第72号 [平成18年11月]
- (4) 京都市感染症発生动向調査事業実施報告書 [平成18年8月]
 - a 平成16年 [平成18年8月]
 - b 平成17年 [平成18年12月]
- (9) 消費者コーナーニュース
 - a No.99 [平成18年9月]
 - b No.100 [平成18年12月]
 - c No.101 [平成19年3月]

(3) 掲載内容の見直し

データの更新は，定期的に行うとともに，掲載内容の見直しについても随時及び定期的に行っている。

3 京都市環境情報処理システムの運用 [環境部門]

(1) 目的

「京都市環境情報処理システム」は、大気汚染常時監視テレメータシステムで得られた測定結果をコンピュータによって処理し、大気汚染を把握するのに必要な情報を適時に提供することによって環境行政の遂行を支援することを目的としている。

(2) 方法

本システムは、大気汚染常時監視テレメータシステムから測定結果を収集する常時監視システム並びに収集したデータを蓄積、処理及び加工する観測データ処理システムの二系列からなっている（図3-3-1）。

常時監視システムのハードウェアの構成は、図2-8-1（52ページ）に、観測データ処理システムの構成については、図3-3-2に示すとおりである。

(3) 結果

平成18年度の処理状況は、次のとおりである。

ア 測定結果については、大気汚染常時監視テレメータシステムで収集した1時間値を入力し、蓄積、整備した。

イ 上記のデータを下記の資料などの作成に使用した。

- (ア) 外部へ提供のための資料（表3-3-1）
- (イ) 大気汚染状況の広報、「京都市の環境」、市会資料及び環境省への報告のための基本資料
- (ウ) 大気測定結果のデータブック

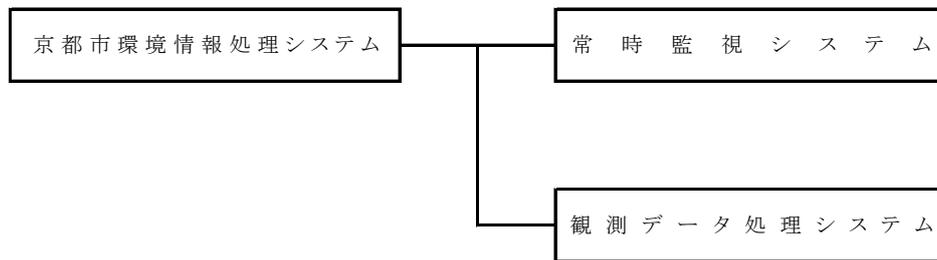


図3-3-1 環境情報処理システム

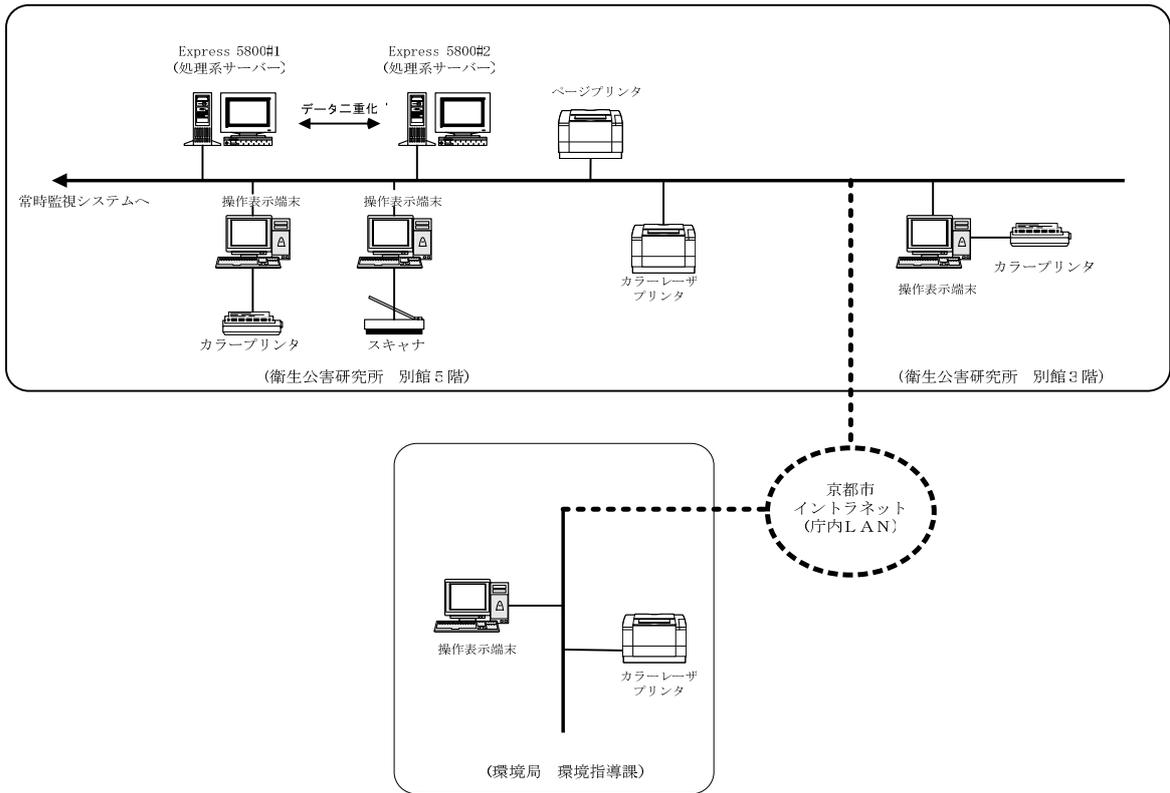


図 3 - 3 - 2 観測データ処理システムの機器構成 (平成18年度)

表 3 - 3 - 1 資料提供件数

				平成18年度
環境局	環境局以外(市)	国及び府	その他	計
17	4	4	16	41

4 その他の公衆衛生情報の収集提供 [管理課]

単行本，刊行物（学術雑誌を含む。），各種報告書などを収集・收受し，分類整理して図書室に配架・保管している。
平成18年度の主な購入雑誌は，次の表のとおりである。

邦文雑誌（19種類）	医学のあゆみ，ジャパンフードサイエンス，厚生指標，日本医事新報，日本公衆衛生雑誌，食品衛生研究，蛋白質 核酸 酵素，臨床検査，公衆衛生，食と健康，消費者，暮らしの手帖，資源環境対策，環境技術，水環境学会誌，環境と公害，環境管理，騒音制御，日本音響学会誌
欧文雑誌（2種類）	Asociation of Official Analytical Chemists Journal, Journal of Chromatographic Science